

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 美里町 (都道府県: 埼玉県)

本事業の担当部局名 福祉課 こども福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	美里町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,100,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 美里町においては、少子化対策を「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第5次美里町総合振興計画」として取りまとめ、総合的な取組みを始めたところである。この中で、婚姻数が減少傾向にあること、若者の出会いの場・機会が少ないことが課題となっており、対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 結婚に至る前の出会いの場の創出の支援として、「SAITAMA出会いサポートセンター」への利用登録料の補助を引き続き実施する。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 美里町「第5次総合振興計画」において、まちづくりの施策の柱として、『妊娠から子育てまでの切れ目のない支援』及び『交流拠点の整備・活動支援』を掲げており、これらを総合的に推進し少子化対策を行っている。また、『交流拠点の整備・活動支援』の中のまちの将来像の1つとして『暮らしを楽しむ人のつながりと優しさのあるまち』を掲げ、その中の施策の1つの「若者が憩い、出会える場・機会の創出」において結婚のサポートに取り上げており、ここに本事業が位置づけられる。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【対象費目】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有			
※(注)3 【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦のいずれにも町税の滞納がないこと。 ・補助金の交付を受けた日から3年以上、夫婦のいずれもが町内に居住する意思があること。 				

2. 申請見込

①新規世帯見込	5	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯		
	その他	3	世帯		

【世帯数積算根拠】

近年の支給実績(見込)に基づいた積算
 29歳以下:2世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=1,200千円
 上記以外:3世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=900千円
 ・令和4年度の支給実績により算出

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	1 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	1 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	2 世帯 × 600,000 円 =	1,200,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	3 世帯 × 300,000 円 =	900,000 円	
	(継続補助)		
	合計	2,100,000 円	

3. 広報の実施予定

町広報紙に記事を掲載。町ホームページに常時案内を掲載。事業チラシについては、窓口に配架及び婚姻届用紙を取りに来た方に配布。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.50(令和7年)	1.32(令和4年)
若者イベントの開催		回	5(令和7年)	2(令和5年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.32(令和4年)	
	婚姻件数		件	31(令和4年)	
	婚姻率			2.9%(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 (アウトカム)	%	80	16.7
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	90	50
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	75	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	埼玉県と連携し、SAITAMA出合いサポートセンターの相談会を町で開催。また、事業について県及び町で各事業のPRをSNS等で実施し、周知をはかる。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	無				